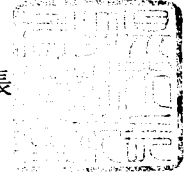


農林水第 430 号
平成 26 年 1 月 27 日

各市町村長 様

岩手県農林水産部長



原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の指示の徹底について

今般、他県において、出荷制限が指示された地域で生産された原木しいたけが直売所で販売される事案が発生し、別添のとおり厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課から出荷制限の指示を徹底するよう通知がありました。

また、本県においても、牛の出荷制限の指示により県内移動に限定されていた牛を県外へ移動させた事案や、大豆の出荷制限指示の地域で検査前に出荷される事案も発生しているところです。

つきましては、貴管内の生産者や関係事業者等に対し、国による出荷制限及び県による出荷自粛要請（以下「出荷制限等」という。）の対象区域や品目、制限内容等を周知の上、放射性物質の基準値を超過する食品が流通等することのないよう、改めて注意喚起をお願いします。

記

添付資料

- 1 原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の指示の徹底について
（平成 26 年 1 月 10 日付け事務連絡 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課通知）
- 2 岩手県における出荷制限指示及び出荷自粛要請対象市町村及び品目一覧

担当：農林水産部農林水産企画室
企画担当 主任主査 伊藤一成
電 話：019-629-5622
F A X：019-629-5769
E-mail：issei@pref.iwate.jp

事務連絡
平成26年 1月10日

青森県、岩手県
秋田県、宮城県
山形県、福島県
茨城県、栃木県
群馬県、埼玉県
千葉県、東京都
神奈川県、新潟県
山梨県、長野県
静岡県

衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の指示の徹底について

食品中の放射性物質への対応として、原子力災害対策特別措置法の規定に基づき、放射性物質の地域的な広がりを考慮し、必要な品目に関し原子力災害対策本部長から食品の出荷制限が指示されているところですが、今般、出荷制限が指示されている地域で生産された原木しいたけが流通する事案が発生しました。

先般も、平成25年10月28日付け事務連絡にて出荷制限の指示の徹底を依頼したところですが、出荷制限が指示されている各県においては、引き続き、原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の指示の徹底をお願いします。

なお、林野庁においても別添のとおり、17都県特用林産担当課あて事務連絡を発出していることを申し添えます。



放射性物質による出荷自粛等の状況 (12月13日現在)

措置区分	品目	制限指示等年月日	対象地域等
国による出荷制限指示	穀類	大豆	H25. 1. 4 一関市(旧磐清水村) ※H25. 2. 4に制限の一部解除
		そば	H24. 11. 13 盛岡市(旧浜民村)、一関市(旧大原町) ※H24. 12. 12に制限の一部解除
			H24. 11. 30 奥州市(旧衣川村) ※H25. 10. 21に制限の一部解除
	肉	牛	H23. 8. 1 岩手県全域 ※H23. 8. 25に制限の一部解除
	きのこ	原木生しいたけ(露地栽培)	H24. 4. 13 陸前高田市、住田町
			H24. 4. 20 大船渡市
			H24. 4. 25 釜石市、奥州市、一関市、平泉町、大槌町
			H24. 5. 7 花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町
		原木なめこ(露地)	H24. 10. 18 大船渡市、釜石市
			H24. 10. 23 陸前高田市
			H24. 11. 2 一関市、奥州市
		原木くりたけ(露地)	H24. 11. 2 一関市、奥州市
		野生きのこ	H24. 10. 11 一関市、陸前高田市、平泉町
			H24. 10. 16 釜石市
			H24. 10. 18 奥州市
			H24. 10. 29 大船渡市、金ヶ崎町
			H24. 11. 7 遠野市
			H25. 10. 9 住田町
		山菜類	コシアブラ(野生)
	H24. 5. 14 盛岡市		
	H24. 5. 15 釜石市		
	H24. 5. 18 住田町		
	H25. 5. 9 北上市		
	H25. 5. 16 遠野市		
	ゼンマイ(野生)		H24. 5. 16 奥州市、一関市
			H24. 5. 18 住田町
	ワラビ(野生)		H24. 5. 16 陸前高田市、奥州市
			H25. 5. 17 一関市
	H25. 6. 4 平泉町		
	セリ(野生)		H24. 5. 30 奥州市、一関市
	タケノコ(野生)		H24. 5. 31 奥州市、一関市
		H25. 4. 30 陸前高田市	
	海産魚種	スズキ	H24. 10. 25 三陸南部沖の海域(岩手県宮城県境界正東から宮城県福島県境界正東線までの海域) ※宮城県金華山北側で採取されたスズキから基準値を超過する放射性セシウムが検出されたことによる。
クロダイ		H24. 11. 6 三陸南部沖の海域(岩手県宮城県境界正東から宮城県福島県境界正東線までの海域) ※宮城県鮫浦湾で採取されたクロダイから基準値を超過する放射性セシウムが検出されたことによる。	

措置区分	品目	制限指示等年月日	対象地域等
国による出荷制限指示	内水面魚種	イワナ	H24. 5. 8 磐井川、砂鉄川
		ウグイ	H24. 5. 11 大川、北上川のうち四十四田ダムの下流（支流を含む、一部除外水域あり）
			H24. 6. 12 気仙川
県による出荷自粛要請	きのこ	原木生しいたけ（施設）	H24. 3. 30 奥州市（H24. 4. 1以降の出荷自粛を要請）
		乾しいたけ（H24年産）	H24. 5. 23 大船渡市、花巻市、釜石市、奥州市、一関市、住田町、大槌町
			H24. 5. 30 北上市、遠野市、陸前高田市、金ヶ崎町、山田町
		乾しいたけ（H23年産）	H24. 2. 14 奥州市、一関市、大船渡市、平泉町
		原木ひらたけ（露地）	H24. 10. 18 奥州市
		原木ぶなはりたけ（露地）	H24. 10. 31 一関市
	原木むきたけ（露地）	H24. 11. 21 一関市	
	山菜類	コゴミ（野生）	H24. 5. 8 花巻市
			H25. 4. 26 陸前高田市
		タラノメ（野生）	H24. 5. 11 一関市
		ミズ（野生）	H24. 5. 16 一関市
		フキ（野生）	H24. 6. 5 奥州市
		サンショウ（野生）	H24. 7. 13 奥州市
	その他	くわい（露地）	H24. 12. 21 平泉町
	内水面魚種	ヤマメ	H24. 3. 29 衣川、磐井川（H24. 4. 1以降の採捕自粛を要請）
	その他	牧草	<ul style="list-style-type: none"> 一関市（全域）、平泉町（全域）、遠野市（北西部、北東部、南部）、陸前高田市（南部、矢作）、盛岡市（玉山区、旧築川村の一部）、滝沢村（東部）、奥州市、金ヶ崎町、大船渡市、釜石市、住田町、大槌町（南部）、一戸町、花巻市（大迫南東部） ・牧草の戸別調査結果で飼料の暫定許容値を超過した農家

(注) 下線部は、前回からの変更事項

一関市の原木生しいたけ（施設栽培）の出荷自粛（平成24年3月30日付）は、平成25年12月13日に解除